

# 日本レディースバドミントン連盟 令和6年度 連盟登録関係届出について

日本レディースバドミントン連盟が主催する大会に参加しようとする者は、下記の要項により必ず登録を行うこと

1. 負担金（年額） 1 連盟（各都道府県連盟） 40,000円
2. クラブ登録料（年額） 1 クラブ 2,000円 + 在籍部員数 × 100円  
（日本バドミントン協会 分担金を含む）
3. 日本レディースバドミントン連盟登録届出書  
新年度登録届出 会員登録エクスポートを返信  
年度途中の届出 ホームページ登録関係届出をダウンロードし、  
全項目に記入後登録担当に送信
4. 締切日 新年度登録 登録データ・書面共  
令和6年3月10日必着（登録担当者）  
  
新規・復活登録 受付期日は12月末日とする。  
提出は都度データで送信、納金は1月末日までに行う  
※ 事務局より1月中旬に、各都道府県宛  
追加登録人数を通知する
5. 届出先 登録担当者  
登録申込書・登録クラブ一覧は、書面で登録担当者へ郵送のこと  
（郵送先）〒189-0001 東京都東村山市秋津町5-20-12  
大関 万里子 宛て  
登録データは、登録担当アドレスにメールで送信すること  
E-mail [atexholdings@gmail.com](mailto:atexholdings@gmail.com)
6. 問合せ先 〒601-8047  
京都府京都市南区東九条下殿田町70  
京都府スポーツセンター 内  
日本レディースバドミントン連盟 事務局  
TEL&FAX 075-692-3483  
E-mail [j.ladies.bad.f.1983@gmail.com](mailto:j.ladies.bad.f.1983@gmail.com)
7. 振込先 各都道府県連盟は、負担金、クラブ登録料、個人登録料を下記  
口座あて振り込むこと  
  
郵便口座 店番 019 00170-9-728598  
加入者名 日本レディースバドミントン連盟

（注：通信欄には内訳を明記すること）

※ 領収書は発行しないので、振込書を保管すること